

2. 地方譲与税 ～ 20. 市債 予算書P12～P27

(単位：千円，%)

款	平成26年度	平成25年度	増減額	増減率	概 要
2. 地方譲与税	190,122	193,153	△ 3,031	△ 1.6	
地方揮発油譲与税	65,514	66,647	△ 1,133	△ 1.7	地方揮発油譲与税総額の100分の42が道路の延長及び面積に基づく按分によって譲与される。
地方道路譲与税	1	1	0	0.0	
自動車重量譲与税	124,607	126,505	△ 1,898	△ 1.5	
3. 利子割交付金	22,365	25,208	△ 2,843	△ 11.3	県民税利子割収入額を都道府県間で精算等を行った額から1%の事務費を控除した額の5分の3が、当該市町村の個人県民税の額により按分して交付される。
4. 配当割交付金	43,264	24,515	18,749	76.5	県民税配当割収入額から1%の事務費を控除した額の5分の3が、当該市町村の個人県民税の額により按分して交付される。
5. 株式等譲渡所得割交付金	3,005	1,766	1,239	70.2	県民税株式等譲渡所得割収入額から1%の事務費を控除した額の5分の3が、当該市町村の個人県民税の額により按分して交付される。
6. 地方消費税交付金	656,833	509,557	147,276	28.9	<p>【従前の税率分】</p> 消費税の1%分に相当する額から徴収取扱費を控除し、都道府県間で清算を行い、清算後の額の2分の1が人口及び従業者数に基づく按分により交付される。
					<p>【増税分】</p> 消費税の0.7%分に相当する額を都道府県間で清算を行い、清算後の額の2分の1が人口に基づく按分により交付される。
					※増税分の地方消費税交付金の充当事業については、P175を参照
7. 自動車取得税交付金	23,547	47,190	△ 23,643	△ 50.1	自動車取得税収入額から5%の事務費を控除した額の10分の7が、道路の延長及び面積によって按分して交付される。
8. 地方特例交付金	52,865	55,648	△ 2,783	△ 5.0	
減収補てん特例交付金	52,865	55,648	△ 2,783	△ 5.0	住宅借入金等税額控除による個人市民税の減収額の補てん分が交付される。
9. 地方交付税	450,000	380,000	70,000	18.4	
普通交付税	270,000	200,000	70,000	35.0	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税の一定割合を原資として、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。
特別交付税	180,000	180,000	0	0.0	普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対し、交付される。
10. 交通安全対策特別交付金	13,000	13,000	0	0.0	交通安全施設整備の財源として、交通事故発生件数と人口集中地区人口を基礎として交付される。
11. 分担金及び負担金	358,339	354,327	4,012	1.1	障がい児通所支援事業費負担金、保育所入所負担金、児童クラブ入所負担金等

(単位：千円，%)

款	平成26年度	平成25年度	増減額	増減率	概 要
12. 使用料及び手数料	87,701	86,171	1,530	1.8	自転車駐車場使用料，公園施設使用料，市営住宅使用料，道路占用料，行政財産使用料 税・戸籍関係手数料，畜犬手数料，屋外広告物手数料，開発許可等手数料等
13. 国庫支出金	2,636,106	2,781,332	△ 145,226	△ 5.2	各事業及び事務に係る負担金，補助金，委託金，交付金
14. 県支出金	991,048	976,524	14,524	1.5	各事業及び事務に係る負担金，補助金，委託金，交付金
15. 財産収入	245,275	242,609	2,666	1.1	土地建物貸付収入，土地売払収入，基金等利子，預託金償還金等
16. 寄附金	401	301	100	33.2	一般寄附金 ふるさとづくり寄附金
17. 繰入金	806,647	675,257	131,390	19.5	他会計繰入金 財政調整基金繰入金，公共公益施設整備基金繰入金等
18. 繰越金	170,000	170,000	0	0.0	前年度からの繰越金
19. 諸収入	411,331	401,440	9,891	2.5	市税延滞金，市預金利子，貸付金元利収入，受託事業収入，滞納処分費，学校給食費納付金等雑入
20. 市債	1,485,500	725,000	760,500	104.9	土木債，教育債，臨時財政対策債